

平成 26 年度 第 1 回 新潟市立亀田図書館協議会

日時：平成 26 年 7 月 2 日（水）午前 10 時～

会場：亀田地区公民館 講座室 1

次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 館長あいさつ
- 4 役員改選
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 平成 25 年度の報告
(資料 1～5)
 - ② 平成 26 年度計画について
(資料 6～7)
 - (2) 協議事項
 - (3) その他
 - ① 図書館ビジョン（後期）について
(資料 8)
 - ② 「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」の策定について
(資料 9)
 - ③ 平成 26 年度新潟市立図書館指標別事業評価シートについて
(資料 10)
- 6 閉会

出席者 委員：柳委員 松葉委員 佐藤委員 服部委員 比企委員
石塚委員 田村委員 村山委員 (計 8 名)
(欠席：遠藤委員)

事務局：横山館長 本名主任 真柄主任

傍聴者 1 名

■ 平成 26 年度 第 1 回 新潟市立亀田図書館協議会

日時 平成 26 年 7 月 2 日（水）午前 10 時～

会場 亀田地区公民館 講座室 1

（司 会）

皆様、本日はお忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

これより、平成 26 年度第 1 回新潟市立亀田図書館協議会を開催いたします。本日、進行をさせていただきます、亀田図書館の本名と申します。よろしく願いいたします。

それでは、まず資料を確認させていただきたいのですが、以前に資料は送付させていただいておりますが、お持ちいただいていたでしょうか。本日は、次第と名簿を配布してあります。ご確認いただけましたでしょうか。それでは始めさせていただきます。

まず、今年度は委員の改選ということになりますので、委嘱状の交付を行いたいと思いません。

委嘱期間は平成 28 年 3 月 31 日までとなります。

委嘱状交付 出席委員 8 名に交付。（欠席委員 1 名については別途）

（司 会）

本日の会議ですが、出席委員が 8 名となっております。新潟市立図書館協議会運営規則第 4 条に委員定数の半数以上とあります。委員定数 10 名のところ、今回、公募委員 2 名募集をしておりましたが、応募が 1 名あり、選考の結果 1 名委嘱となりましたので 9 名となっております。本日は 8 名出席ですので、半数以上となっております。会議は成立となりますことをご報告いたします。会議におきましては発言を録音、記録させていただいておりますのでご了承ください。また本日の会議は傍聴することができます。現時点で傍聴者は 1 名いらっしゃいます。傍聴される方は、新潟市立図書館協議会の傍聴に関する要領に従って傍聴いただきますようお願い申し上げます。

それでは、亀田図書館館長よりあいさつを申し上げます。

（館 長）

亀田図書館長の横山敦子と申します。本日はお忙しい中、また暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。亀田図書館の運営につきましては、今、2 か月ほどしかたっていないのですが、図書館だよりに書かせていただいたとおりでございます。新潟市立

図書館としては四つの目指す図書館像がございます。亀田図書館としても、その目指す図書館像に近づくべく努力をするということと、それから江南区の図書館として江南区民に図書館サービスを届けるということが私どもの使命だと思っています。この図書館協議会は館長の諮問に応ずるということと、それから図書館サービスについて皆様からご意見をいただく会になっています。どうぞ忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは本日出席の委員の皆様より改めて自己紹介をお願いしたいと思います。それでは委員名簿の順をお願いしたいと思います。

では、柳様、よろしくお願いいたします。

(柳委員)

両川中学校にこの4月から校長で赴任しました柳修二と申します。図書館のほうでは年2回、学校支援員の方から学校へ訪問に来ていただき、司書などへの助言等で助けていただいておりますし、また、学習で必要な本など多く貸し出していただくといった学習支援でもお世話になっております。私の思いがどれだけお役に立てるか分かりませんが、一生懸命図書館が活性化できるような話をさせてもらいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(松葉委員)

大淵小学校の松葉俊枝と申します。昨年度も1年間図書館協議会のほうでお世話になりました。

子供たちの読書については、学校図書館で進めているわけですが、土日の受け皿として子供たちの活動ができる場が多いということは大変ありがたく思っています。また地域コーディネーターと協力して当校の活動にご援助いただいたりしておりまして、大変感謝しております。できることをしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

昨年に引き続きまして委員になりました。亀田西小学校で地域教育コーディネーターとして仕事をさせていただいて、社会施設としての関わりを持っていますし、個人的には図書館での読み聞かせ、小学校でも読み聞かせをしていますし、亀田図書館でも読み聞かせをしたりブックスタートに参加させていただいておりますので、これからも図書館にはいろいろお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

(比企委員)

比企裕子と申します。丸山小学校で地域教育コーディネーターを務めさせていただいてお

ります。丸山小学校からこの図書館まではなかなか思うように直通で来られなくて、どのようにしたらいいかということも考えさせていただいたり、また図書館のほうからいろいろ協力していただけるようなことも、これから考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(石塚委員)

石塚千加子と申します。横越地区の横越小学校、横越中学校で朝読書とか読書週間で関わらせてもらっています。江南区のブックスタートでボランティアスタッフとして関わらせてもらっています。先回に続いて第2期ということでお受けしてお役に立てるかどうかですが、また関わらせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(服部委員)

私、亀田商工会議所青年部の昨年会長させてもらっていて、今年直前会長という肩書きでやらせてもらっております服部と申します。亀田商工会議所青年部は地域を活性化するために青年経済人が集まった経済団体でございます。亀田図書館におきましてもよりよくなるよう、その一助となるよう頑張つてまいりますので、これからよろしくお願ひいたします。

(田村委員)

亀田俳句会を代表して来ております田村です。亀田は俳句が昔から盛んなため歴史があるものですから、そのために江南区の図書館では一番、俳句のほうに力をいただいて、とても私らとしてはうれしいことでもあります。本当にありがたいことです。これからも皆さんに呼び掛けて俳句のほうの充実をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(村山委員)

村山広栄と申します。先回に続いて、また私自身のほうから頼みましてお願ひしました。皆様のように肩書きがありません。今、亀田駅の自転車小屋の管理をやっているのです、それが仕事です。あと本を読むのが好きなので、一回借りると2週間借りられますので、大体2週間に1回くらいは図書館に来ています。本についてはいろいろ言ひたいことがあるので、ときどき突っ走ることがあり、みんなに笑われることがあります。あと図書館の運営については、はっきりとあまりよく知らないのかえって教えてもらいたいというのが今の気持ちです。今後とも、ひとつよろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続きまして、では亀田図書館職員を紹介させていただきます。

亀田図書館職員紹介

(司 会)

今年度委員改選ということで会長副会長は委員の皆様の互選による選出と協議会運営規則第2条により定めるとありますので、お願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

(松葉委員)

事務局の案があれば言うていただければと思います。

(司 会：事務局)

では事務局の案ということでよろしいでしょうか。亀田図書館の協議会が今年度第2期ということでまだ発足間もないということもございまして、会長には、前会長の佐藤委員、それから副会長には、本日欠席ですが前副会長の遠藤委員から、それぞれ引き続きお願いしたいという事務局案でございますが、皆様いかがでしょうか。

(拍 手)

(司 会)

ありがとうございます。会長には佐藤委員、副会長には遠藤委員ということでご承認をいただきました。ではここでお時間いただきまして、佐藤委員から会長席のほうへ移っていただけますでしょうか。お願いいたします。

それでは、改めまして会長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

(会 長)

昨年に引き続きまして佐藤が引き受けることになりました。よろしく願いいたします。先ほどの自己紹介で大事なことを忘れておりました。佐藤智子です。このように不慣れですが皆様に助けられて、また今年1年やりたいと思います。今日は大事な私の手綱役がお休みなので心もとないですが、よろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。この後は会長から議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長)

では議事に入りたいと思います。皆様、お手元に届いております資料をあわせてご覧ください。まず(1)の報告事項の①平成25年度の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：館長)

それでは私のほうから報告をさせていただきます。平成25年度の報告です。資料1をご覧

ください。こちらが新潟市立図書館利用統計ということで、暫定ではありますがけれども、正式な昨年度の数字ということになります。表の上から平成23年度、平成24年度となっていて、平成25年度は新潟市全体では貸出冊数が459万9,711冊となっております。前年に比べて約12万3,000冊ほど少なくなっています。その中で亀田図書館ですが、表の中ほどにございますけれども、30万9,813冊という貸出がありました。平成24年度は中央、坂井輪図書館に次いで3番目だったのですけれども、平成25年度は中央に次いで2番目に多い貸出冊数となりました。平成24年度の亀田図書館の貸出冊数が15万9,146冊でしたので倍増とは言いませんけれども、ほぼ倍に近い数字になったと思います。公共交通機関の便があまりよくないのですけれども、その分、車での来館者が大変多いということで、西や北区からの来館者も多数いらっしゃったということだと思います。

そして、亀田図書館の一番右端に予約件数というのがございますが、こちらが3万7,035件ということでこちらは多いほうから数えて7番目という数字になっております。まだまだ予約、あるいはリクエストについてのPRが不足しているのだと思っております。

資料2をご覧ください。こちらは亀田図書館の月々の利用統計になっているのですけれども、合計のところの数字があくまでも正しい数字です。村山委員から少しご指摘もいただいたのですけれども、申し訳ございません。計のところの数字が正しいということでご理解いただきたいと思います。

そして広域登録者数についてなのですけれども、こちら括弧のところは平成25年4月から平成26年3月となっておりますけれども、平成26年3月末現在の登録者数になります。今までと統計の仕方が変わっていますので、今までの数字と違っているかと思っております。その下、江南区文化会館の利用状況につきましては表にあるとおりです。資料2の下にあります年月日ですけれども、もうすでに間違っています、平成25年ではなく平成26年に訂正をお願いします。

資料3に移らせていただきます。資料3は地区図書室の月別の利用統計になっております。右下のところに対前年度比というのが書いてありますけれども、大江山地区図書室では貸出数が大変伸びているのですけれども、ほかではちょっと対前年度比減少しているという状況です。予約の件数につきましては横越を除きまして各図書室で多くなっているという状況です。図書室につきましては場所が狭かったり蔵書が古かったりということがあってのこの数字になっているかと思っておりますけれども、今年度努めて新しい資料を入れるようにしていきたいと思っております。

それでは、資料4の平成25年度の事業報告をさせていただきます。3月に一応、報告させていただいたとおりですので、特にこちらのほうから補足の説明というものはございません。

資料5「図書館へのたより」等についてということで、こちらのほうも3月末までのものに、3月26日受理したものが1件ございましたのでそれを付け加えさせていただいて報告させていただきます。大変おおざっぱな報告で申し訳ございませんが、平成25年度の報告につきまして、以上で説明を終わらせていただきます。

(会 長)

今の事務局の説明につきまして質問やご意見があれば挙手をお願いいたします。皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。ではご意見がないということで、次の②平成26年計画につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：館長)

それでは平成26年度の計画につきまして説明させていただきます。資料6をご覧ください。

1「おはなしのじかん」がようやく定着してきたと思いますので、各ボランティアの方たちにもご協力いただきながら昨年同様に実施したいと思っております。

2の「読書週間」につきましては、春のこどもの読書週間は終了しております。ご協力いただきましてありがとうございました。ボランティアの方たちには感謝しております。参加人数につきましてはそこに書いてあるとおりです。秋の読書週間は10月27日から全国の読書週間が始まりますので、その前後に予定しております。また春のこどもの読書週間では、こちらは市内一斉にということで「るーぽん！おすすめの本」ということで子供たちからおすすめの本を寄せてもらって掲示をしたというところです。昔ばなしにつきましても、語り部サークルの方からおいでいただいて実施していただきました。もう2回実施する予定でおります。

秋の読書週間に文芸講座あるいは講演会ということで予定しているのですけれども、すでに11月9日(日)に実施する予定にしております。内容としましては、講演会ということで柏崎にございますドナルド・キーン・センターのほうからご紹介いただきまして、ボランティアスタッフをしていらっしゃる西澤翔先生に依頼をしたところでございます。演題につきましてはこれからということです。

また、「保存の切れた雑誌をお譲りします」という事業を、昨年に引き続き10月26日に実施する予定にしております。

3の「夏休み向け行事」につきましては、「体験しよう！図書館のしごと」として、夏休み期間中、今月7月29日に実施予定です。対象は小学校の5、6年生ということで、午前と午後各回4名ずつということで広報のほうも進んでおります。

4の「共催事業」につきましては、こちらも夏休み中の実施となっております。8月27日、国際交流協会の交流員による英語・韓国語の絵本の読み聞かせと、その国の遊びという

ことで予定しています。なお、事前申し込みが必要となっております。

5の「配架・書架整理ボランティア」につきましては、昨年と同様に説明会の実施を考えておりますけれども、4月以降まだ実施しておりません。

6の「テーマ展示」につきましては、今年は期間を短くしタイムリーな展示を実施しております。なお、特別コレクション室の予定につきましてはそこに書いてあるとおりです。

7「その他」は、「かめだ図書館だより」を予定どおり発行すること、それからアスパークまつりが先週の日曜日であり、亀田図書館として参加しました。ブックカバーのプレゼントと「おはなしのじかん」ということで、大変たくさんの子供たちが来てくれまして、11名参加してくれました。プラス大人が8名でした。

続きまして、今年度の予算についてですけれども、こちらは本名からご説明差し上げます。

(事務局：本名)

では予算について説明させていただきます。亀田図書館の管理運営費及び読書普及事業費、こちらの括りの関係で二つに分かれておりますけれども、合計額は若干の増ということで、資料購入費のほうは充実を図っていきたいと考えております。地区図書室管理費ですが、こちらにつきましても若干の増額ということで今年度の亀田図書館の歳出の予算額は2,020万円、そのうち資料の購入費につきましては1,398万4,000円という予算を計上しております。歳入につきましては図書館のほうでコピーサービスを行っております。また、資料の賠償ということで若干の歳入を見込んでおりまして4万2,000円ということです。図書館単体の予算としては歳出歳入が合っておりませんが、中央図書館が全市の予算をすべて管理しておりまして、そちらではさらに予算額が膨らんでおります。実際に歳入歳出はとんとんになるということは全市に税金等が入ったことによって同額になるということになりますので、ここではこのような表記をさせていただいております。

(事務局：館長)

図書館行事のところで追加ですけれども、学校図書館支援センターを通じまして今年度江南区内の各小中学校で貸出カード作成案内を配付させていただいております。今のところ5校に配付をさせていただいて、10人分のカードを作成させていただいたというところです。亀田図書館の事業というところには入らないかと思っておりますので、一応、お知らせということでさせていただきます。平成26年度の説明につきましては以上になります。

(会 長)

ありがとうございました。今の事務局の説明に質問やご意見はありますか。

(村山委員)

いいですか。

(会 長)

村山委員をお願いします。

(村山委員)

村山です。事業計画の中の文芸講座についての西澤翔さんのご紹介を願うことはできないでしょうか。というのは蒲原先生が2回やりましたよね。どういう方なのか教えてくれませんか。

(事務局：館長)

蒲原先生についてですか。

(村山委員)

いやいや、蒲原先生は知っているのだけれども、今度、蒲原先生から西澤翔先生に代わりますが、どういう方なのか。例えばどういう作品を発表しているのか、あまり知らない人なので。

(事務局：館長)

そうですね。全く無名の方でいらっしゃいます。特に作品を発表しているというわけではないです。もともとは英語の先生でいらっしゃったのですけれども、今はフリーランスでイングリッシュジャーナルとかの雑誌に文章を書いていらっしゃったりするのですけれども。

(村山委員)

そういう英語関係の講演。

(事務局：館長)

英語関係がベースに。英語の先生であるところからドナルド・キーンさんがアメリカの方でいらっしゃいまして、「奥の細道」の英訳等をされていらっしゃいます。その関係で西澤先生もドナルド・キーンさんと親しくされていまして、演題をどのようにするか、今、少し迷っているところなのですけれども、ドナルド・キーンさんの俳句の世界というものを西澤先生なりにお話ししていただけるものと思っています。

(村山委員)

俳句の絡みなのですか。

(事務局：館長)

そうです。先日、江南区に芭蕉の句碑が三つあるのですが、西澤先生をご案内しまして、その句碑につきましてもお話をさせていただければということではお話ししています。

(村山委員)

まんざら蒲原先生のつながりが無いわけでもないわけですね。

(事務局：館長)

全く俳句とは違うということではないです。

(村山委員)

ありがとうございました。予算のことを聞きたいのだけれども、この管理運営費と読書普及事業費について、かみ砕いて内容を教えてほしいと思います。どちらも資料費が入っていますよね。

(事務局：本名)

亀田図書館管理運営費の中で、基本的に亀田図書館で買う資料費は予算化しているのですが、それでは足りない部分がありまして、中央のほうから回してもらおうという金額が若干あり、読書普及事業費という項目になっています。

(村山委員)

これもやはり本を買う金なのですか。

(事務局：本名)

本を買うお金です。横にあるとおりの同額ですよ。資料購入費 191 万円になっておりますので、亀田図書館で予算化した部分の不足分を中央のほうからもう少しもらおうということで事業が二つに分かれていますけれども、基本的には同じお金ですので合計で見させていただいて昨年よりも若干増えているという説明をさせていただきました。

(事務局：館長)

新しい図書館になったのでちょっとプラスしてあげようねというそういうところだと思います。

(会 長)

よろしいでしょうか。ほかにご質問がなければ次へ移らせていただきたいと思います。

では次は(2)協議事項ということですが、事務局、何かありますでしょうか。

(事務局：本名)

今回、協議事項についてはございません。

(会 長)

では引き続き(3)その他について説明をお願いします。その他の図書館ビジョン(後期)についてご説明をお願いいたします。

(事務局：館長)

それでは新潟市立図書館ビジョンの後期事業計画の作成についてご説明します。資料8をご覧ください。新潟市ではこの図書館ビジョンは平成22年からおおむね10年間を通じて目指す図書館像を実現するために策定されたものです。同時に前期5年間の事業計画を作成し、今年度平成26年度で5年目を迎えます。そこで、後期平成27年度から平成31年度までの5

年間において新潟市の目指す四つの図書館像を実現するために後期事業計画を作成するという事を今年度行いたいということです。それにつきまして、皆様からお力をいただきたいということなのです。

15 ページの図を見ていただくと分かりがいいかと思います。「心豊かな都市（まち）づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」というのが新潟市の図書館運営の理念でございます。その下に4つの柱として目指す図書館像が書かれています。現在までの取組みとしまして、そこにも小さく書いてあるのですけれども、1の「ネットワークを活かした課題解決型図書館」というところでは、市立図書館19館をオンライン化しまして、本を回送することによりどの図書館でも市立図書館資料を利用できるようになりました。もう一つは中央図書館が主なのですけれども、オンラインデータベースの提供やビジネス支援サービスを充実することができました。

2の「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」につきましては、各区を代表する地域資料の形成と展示ということで、亀田図書館はご承知のとおり俳句資料の収集と保存と公開に努めているところでございます。

3の「子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」につきましては、ブックスタート事業の実施、そしてこれは4区にしかないのですけれども、学校図書館支援センターを設置し小中学校の図書館活用を支援するという事です。今年度、実施しております貸出カード作成につきましても、ここに入る事業になります。

続いて、4の「市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館」につきましては、皆様からご尽力いただいておりますが、図書館協議会を設置し合同情報交換会を実施するという事とボランティア団体の皆様からお力添えをいただいております各種行事を実施するという事でございます。

以上のような事業を実施してきたわけですけれども、成果としましては、それぞれ上がっているところだと思っておりますが、課題としまして図書館未利用者への図書館利用の働きかけとしてどうするかというところで、電子書籍導入の検討や来館困難者、例えば高齢者等への効率的な貸出システムの検討ということが課題となっております。

課題の2番目としまして、レファレンスサービスというものにつきまして、亀田図書館は7番目でしたけれども、周知拡大をもっと徹底していかなければならないということです。3番目としまして、資料デジタルアーカイブ化や資料の保存計画の完成。また地域資料を活用した事業の実施ということが考えられております。4番目としましてボランティアの継続やステップアップのためのサポートが必要である。一番最後になりますけれども、東区に現在中心館がない状態ですので、こちら問題だということで課題として上がっております。

次に評価になりますけれども、図書館が提供するサービスや業務に対して評価を行う基本的な考え方に変更はないのですけれども、利用者の満足度調査結果や図書館協議会による外部評価を行いまして、施策や事業に関わる評価指標については効果的で分かりやすい評価指標の検討も計画作成と同時に行いたいと思っています。事業計画の作成方法につきましては、新潟市立図書館、中央図書館が六つの図書館協議会、亀田図書館協議会も含まれますけれども、その意見を参考にして事業計画を作成する予定です。またこの8月末に坂井輪図書館が新装オープンするので、こちら機能も整ったところで図書館協議会を立ち上げていくことになっております。スケジュールにつきましては、秋に行われる予定の合同情報交換会、図書館協議会の合同情報交換会で事業計画内容を説明する予定になっております。この場で委員の皆様からご意見をいただく予定になっておりますので、よろしくお願いたします。新潟市立図書館ビジョンにつきましては以上です。

(会 長)

この図書館ビジョンの後期ビジョンにつきましてご質問ありますでしょうか。

では続きまして「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」の策定につきましてご説明をお願いいたします。

(事務局：館長)

それでは「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」の策定につきまして資料9をご覧ください。

1の計画策定の趣旨です。新潟市では、子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、平成22年に現行の計画を策定しました。子供たちが本に親しみ読書習慣を身につけることを願いまして子供にかかわる人や機関が連携して豊かな子供の読書環境づくりを進めることを目指したものです。主な取組みとしましては、新潟市のすべての1歳児を対象としたブックスタート事業とそれから学校図書館支援センターを中心とした学校図書館の活性化が挙げられます。これらの取組みによりまして、本市の子供の読書環境の整備は大分進んだのではないかと思います。しかし、子供の年齢が上がるにつれて読書離れが進む傾向というのは依然としてございまして、平成26年度で計画期間が終了になるわけですが、今後5年間、さらに新たな計画としてどういったものが必要かということを考えていきたいということでございませう。

2の計画の範囲ですが、図書館だけではなくて教育委員会や市長部局の実施する子供の読書に関わる施策を対象とする全市的な計画とするということで、計画期間は平成27年度からの5年間になります。

4の策定体制につきましては、後ろの19ページにあります図をご覧くださいと分かりがい

いかと思います。一番右に図書館協議会というのがあります。一番左のほうに市民参画パブリックコメントというのがございます、真ん中に有識者会議がございます。それぞれに報告をし、またご意見をちょうだいしたうえで、「新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議」というものが16の課と機関で組織されておりますので、ここで計画を作成するという事になっております。

スケジュールにつきましては、そこに書いてあるとおり10月に教育委員会の協議会がございます、2月に教育委員会定例会付議事というのがございます。3月に報告がございます。もうこれはすでに終わっているものと思われます。この丸の四つ目、パブリックコメント募集というのが10月から11月にありまして、11月ごろに図書館協議会の合同情報交換会がございますので、そこで皆様からまたご意見をちょうだいし、完成が来年の3月ということで予定をしているところです。

参考までに、18ページの子どもの読書活動に関する国・県・市の主な動きということで表が載っているところです。子どもの読書活動推進計画の策定につきましては、説明を以上とさせていただきます。

(会長)

では、この件につきましてご質問ありますでしょうか。

では続いて、平成26年度新潟市立図書館指標別事業評価シートについてご説明をお願いいたします。

(事務局：館長)

各中心館では外部の方から図書館運営につきまして評価をいただき、いただいた評価を基にさらに運営をしていくようになっております。亀田図書館では初めて評価をいただくということで、皆様方には突然評価シートというものが送られて戸惑った方もいらっしゃるのではないかと思います、評価シートにつきまして、資料の10で説明がされておりました。

まず、シートNo.1のほうをご覧ください。一番左に四つの新潟市立図書館の目指す図書館像というのがございます。「課題解決型図書館」、「分権型図書館」、「学・社・民融合型図書館」、「パートナーシップ型図書館」という四つの図書館像につきまして、◇の事業名は全市共通で取り組んだものであり、◆館の重点評価項目につきましては、亀田図書館で重点的に取り組んだ事業です。実施の事業の概要と実施結果がございまして、自己評価が載っております。皆様方には1、2、3のいずれかに丸をつけていただきまして、ご意見を右のほうに書いていただきたいということです。

シートNo.2ですけれども、こちらは亀田図書館の評価シートになります。それぞれの数字が入っております事業も入っております。目標数値が入っております、平成25年度の目標

数値も入っております。これにつきましての自己評価もありますのでお読みいただいたうえで同じように1、2、3と丸をつけていただいてご意見をご記入いただきたいということです。もうすでに提出していただいた方もいらっしゃるのですが、説明もなく突然送りましたので、この質問等をお受けしまして、後日郵送なり窓口なり届けてくださるといふことでもかまいません。

(柳委員)

名前はいるのですか。

(事務局：本名)

無記名ですね。

(事務局：館長)

いません。どなたから提出されたのはチェックだけはさせていただきますけども。シート自体には記名はありません。評価シートにつきまして説明を終わらせていただきます。

(村山委員)

毎年1回我々に来るのですか。

(事務局：館長)

そうですね。

(村山委員)

2年間委嘱されたわけですよね。来年の3月もこれが来るわけですね。

(事務局：館長)

3月には、今回のものをまとめたものを皆様にお返しするということです。そして来年度の第1回の協議会でまた評価シートを差し上げるということになります。

(村山委員)

評価は我々の責任だということなのですね。

(事務局：館長)

そうです。いただいた評価を図書館の運営にできるだけ活かしていきたいと思っております。

(村山委員)

すごいですね。

(事務局：館長)

よろしく申し上げます。

(会 長)

シート№.1のレファレンスサービスの全館共通項目のレファレンスサービスの充実の項目

で、実施結果 528 件は亀田の図書館についてですよね。

(事務局：館長)

そうです。こちらは亀田図書館の数字になります。全体としては資料の 1 の数字になります。68 万 2,794 件というのが市全体での予約リクエスト件数になります。

(会 長)

その項目を探したのですが見当たらず。レファレンスの件数というのが。

(事務局：館長)

そうですね。レファレンス件数として資料の 1 には載っていないのですけれども、予約等の件数に含めるのだったと思います。会議後に確認し、お伝えします。

(村山委員)

前の館長から聞いたとき、レファレンスサービスは手計算でやって入力できないとか言っていましたけれども、そういう全館の一覧表みたいなものはお持ちなのですか。要するに、私がこの本ありますかということがレファレンスの一つだと思うのですけれども、前の館長に聞いたときには、計算方法はないので、カウンターにいる人たちが 1 個とか 2 個とか数えて、今日何個あったとか、それを集計しているとかと聞いたのだけど。

(事務局：館長)

そのとおりです。それを聞かれたものをこの本どこにありますかというのもレファレンスに含めるか含めないかというところは、受けた人の感覚というか。それも含めることもあります。

(村山委員)

非常に微妙なのですね。

(事務局：館長)

微妙なところではあります。

(村山委員)

そういう統計資料というのは我々に表示していましたか。

(事務局：館長)

統計としてはあります。全体に手計算したものを各館で入力することはやってはいますので、全体の数字としては出るとは思いますけれども、それがリクエストなのか、予約なのか、レファレンスなのか、その辺が曖昧なところではあります。

(会 長)

他に何かお聞きになりたいことは。

(村山委員)

今日の読売新聞を読んでいたならば面白いことが書いてありまして、これを披露したいのです。新潟市立図書館ビジョンの後期利用計画作成について、ページ12。この中の課題の1、電子書籍の導入の検討と書いてあるのだけれども、読売新聞の今日の内容は、ある図書館の館内でタブレット端末を貸出して本を読めると。これいいことだと思っていたのです。それから1歳健診のブックスタートについて、先ほど言われたように、子供たちに本を読まなくなってきたと。それで読売新聞ではこういうことなのですが、どこかの図書館なのですが、絵本ばかりではなくてほかの本を読み聞かせしようと。それは科学の本なのですけどね。その科学の本を読んで、科学に出ている実験だとか工作だとかいうことをやらせると。それから、今ブックスタートの中の絵本の読み聞かせの中で、講師だけがしゃべるのではなくて聞いている子供たち、1歳児はだめだけれども、もう少し上の子供たちに参加させようとする。その子も読むのです。それは面白いなど。石塚さんにしゃべってみたいのだけれども、それも面白いなど。

あと、前にも話したのだけれども、本の貸出だけではなくて返却ポストを駅に置くと。ほんぼーとの合同会議のときに新潟市の人が出ていましてけれども、駅は人が集まるから亀田から新潟へ通う人が多いから、そのときにいちいちアスパークまで持ってくるのは大変だから、駅に返却ポストを置いたほうがいいのではないかという人がいたのです。昨年の秋だったか一昨年の秋だったか忘れたけれども、これもいいなあと。あと、これは少し難しいことなのだけれども、図書館の本が気に入ったら、図書館が売るので。これは、多分武雄市のTSUTAYAの関係があると思うのだけれども。今日は、新聞にもっといろいろなことが書いてあったのだけれども特に皆さんに。今日、新聞があると思うので読んでいただければと。

(石塚委員)

すみません、便乗して言ってもいいですか。千葉県浦安市の図書館は駅に分館みたいな感じがあって、そこで予約を入れておいてお仕事帰りにそれを受け取りたいということで、分館のところに行くのと借りたい本を受け取ることができたりとか、ちょっとした窓口なのですが、そこに本を返すことができるということを、主管の図書館に連絡すれば分館だとかちょっとしたバスを待つというか、ダイエーの下にあるようなバスステーションの一角にそういうコーナーがあったりということは聞きましたし、浦安市の駅のところにはそういったものがあるのを見てきました。やっているところもあるかと思います。

ブックスタートでは昨日横越地区ブックスタートだったのですが、1歳でも会話になって、「おつきさまこんばんは」というのを読んでいたりとすると、ちゃんと会話になるのですね、向かい合って。1歳だから読めないとか、大人のように読めないけれども、子供なりには

ちゃんと反応があって読み合いということができるようになってきているので、同じように千葉県
の浦安市では読み聞かせとは書いていなくて、読み合い室というようにして、子供と大人
がお互いに絵本を読み合う空間というかそういうのが設定されていたりしています。

(村山委員)

いいですね。読売新聞に書いていたのは、絵本の読み聞かせの中で動物の生態みたいもの
を読み聞かせしていたのです。あなたはうさぎさん、あなたはとらさん、あなたは何とかと
いう、くじではないけど何か参加者にあげるのですよ。

(石塚委員)

それはまたアニメーションという手法があるのです。

(村山委員)

そういう手法があるのですか。

(石塚委員)

そういうグループの活動になると思うのです。普通の読み聞かせとは違う分野になるかと
思いますが、そういう活動をされているグループもあります。

(村山委員)

あるのですか。

(石塚委員)

あとでも、読み聞かせの中で、例えば科学絵本でみかん何ていって読み聞かせた後、その
中にみかんの皮を使って実験するようなことが紹介されていると、私たちが余裕があったり
とか、子供たちにも余裕があるときには、みかんの汁にちゅっとやったときに花火みたいに
ぱちぱちになるのだよみたいな、そういうことをやったりはするのですけれども、それもま
たブックトークといった分野でやったりするので、読み聞かせと一言で言ってもやり方はい
ろいろ、場の設定によってあると思います。

(村山委員)

駅ばかりではなくて、先回、話したけれどもコンビニでも返却できるようなシステムが。

(事務局：館長)

回収するのとか、お金等の面で難しいです。

(村山委員)

前も、いろいろなお金の問題もある、人の問題もあるということを言われました。また、
田村さんに一つ聞きたいことがあるのです。俳句の資料について先生は「鷗」の主宰をして
会を運営されていますけれども、俳句の資料、先ほど先生が大変ありがたいことですよとい
われたのだけれども、この図書館の俳句資料は俳人というか、皆様にとってはどういう存在意

義があるのですか。というのは、利用するのですか。

(田村委員)

しています。ここに俳句会が必ず1回あります。そのときは大勢の人が来て、昔の有名な人のものを見たり自分のものを見たり、句集とか。

(村山委員)

一つの勉強方法なのですか。昔の人たちの。

(田村委員)

そうです。

(村山委員)

素十さんの書いた本を読んだり、「まはぎ」を読んだり。

(田村委員)

はい。きっと数字にも出ていると思うのだけれども、利用している。

(村山委員)

俳句の資料というのは俳句をやる人にとっては必要なわけですね。

(田村委員)

必要です。蒲原先生は特にそれは気に入っています。学者だからね。その辺が学者ではない私らとは少し温度差があるとは思いますが、古いものの復刻をすごくやっていますから。

(事務局：館長)

作品を図書館で保存していくということは、江南区の文化の一端を図書館で保存していくということにつながるわけで、それをまた貸出するということでさらに文化を深めるというか広げるというか、ということにつなげていってもらえれば、図書館としての存在意義も大いにあると考えますけれども。

(村山委員)

それについては、私は何も。歴史をつないでいくということは必要なことで、ただ、田村さんとお話していたのだけれども、蒲原先生が昨年、講演した中で、亀田の俳人たちはあと15年でなくなるだろうと予想を立てている、要するに続かないだろうと見ている。

(事務局：館長)

そうならないように。

(村山委員)

だから若い人を入れないとだめだと、蒲原さんが書いてあるので。ただ、変なことを言うのですけれども、俳句を知らない人にとっては、猫に小判なのです。豚に真珠なのです。たまたま郷土資料館が持っていて、郷土資料館がなくなるから図書館に置いてほしいというよ

うな感じがあって、置いていますけれども。だから俳句をやっている田村先生のような人たち、あるいは俳句に興味ある人たちはあれを必要として利用価値が高まっているのかということを知りたかったわけです。僕にとっては猫に小判なのです。豚に真珠なのです。

(事務局：館長)

これを機会に。

(村山委員)

これを機会にではなくて、歴史をあれするためとか、資料を保存するという意味では必要だとは思っただけけれども、知らない人にとってはね。

(田村委員)

目玉なのですよね。

(事務局：館長)

そうですね。

(村山委員)

目玉なら、この 12 ページの課題の 3 に地域資料を活用した事業の実施というのが書いてありました。資料を集めるだけではなくて何かやったらどうですか。田村先生みたいな偉い人がいらっしゃるのだから、啓発する方法を何か考える。前にも話したけれども、句会ではなくて全く知らない我々に俳句やったらこういう楽しみがあるよとか、何か効用があるよとか、そういう何も知らない人に教えてほしいのです。というのは、私、昔、三重県の伊賀上野というところに月 1 回、1 週間くらい行っていたのです、毎月。あそこは松尾芭蕉の生まれたところなのです。春と秋に俳句の発表会があるのです、大会が。それみんな町の中に貼っていくのです、町内に。参加者は小学校からですよ。芭蕉の生まれたところだからあれだけ、亀田町は昔から俳句の歴史があるなら、それを絶やさないためにも。伊賀上野になればと言わないけれども、ここにあった事業の実施とか、事業ということを資料の集めだけではなくて、先回の館長は一生懸命排水路公園の写真撮りをして、その句評を載せて我々に示したけれども、もう少し前に出てほしい。資料のセンターなのだけれども、資料のセンター以上に何かやったほうが我々にいいアピールなのではないかと思うのです。

(事務局：館長)

ありがとうございます。

(田村委員)

俳句会の人っておとなしいのです。だから、ぜひ村山さんみたいな人から俳句会に入ってもらって、そしてそういう意見を引っ張っていただきたい。男の人でも何人かいるけれども、みんな引っ込んでいますから。そういう活を入れていただきたいと思います。

(村山委員)

先日、商工会議所の青年部長でしょうか、アスパークまつりがあっていろいろなことをやっていて、ついでにこの紙も図書館でもらったのです。ああいう一種のまちおこしなのでしょうか。アスパークを立派に出発させるために青年部ががんばっていると思うのだけれども。ああいうことを何とか俳句でできないか。

(服部委員)

そうですね。

(村山委員)

そういうことを何か。

(服部委員)

昨年アスパークまつりで俳句に限らず亀田のシンボリックになるもの、例えば亀田縞とか、俳句も含めて昨年のアスパークまつりで展示したことがあります。ただ、あいにく天気がよくなかったのだというところもあるのですけれども。今年、一昨日くらいでしたよね、確かやったのが。

(村山委員)

うちわ作ってきましたよ。亀田縞のうちわ。

(服部委員)

そういったところを多分、単体でやるのもすばらしいと思うのですけれども、何かのイベントきっかけでコラボして、そういった亀田地域の人だけではなく、いろいろほかから来場していただくようなイベントとかもやっているの、手法はまた別の話になると思うのですけど。そういったところで市民の皆様にご案内できるような場を設けるといいのかもしれない。その一つとしてわく灯籠まつりというのを毎年、やっています。

(村山委員)

排水路のところですね。

(服部委員)

そうですね。もともと亀田は田んぼのまちだということで。今は機械化が発達して、昔は杵というもので印つけて植えていたと思うのですけど。もともとのきっかけは処分に困るところから、何か命を吹き込もうかというところで、それを切ってそこに光を入れて、シンボリックなイメージとして。それが亀田を知ってもらうきっかけの一つになればいいなという思いで、それで5年前くらいからやり始めて、今、排水路公園に並べているのです。今年が8月9日でしたかね。そういった物販も出してやるのですけれども、今年は亀田の市民会館のところでやるのですが、そこで割とお客さんが来ていただけるので、中のスペースも

実は使ってはいるのですが、結局、外のイベントなので利用するところがないのであまり中では使っていないのですけれども、そういったところでまたせっきくの動線を引いて、そういったところにも俳句なのか何なのかというところをまた来場者促進の一つとしてもなると思うので、コラボしたような何か。今年はもうけっこうぎりぎり詰まっているので少し難しいのですが、また来年以降、そういったことができればいいのかもしれないです。

(村山委員)

俳句を啓発することがイベントなのかどうか。ちょっと文化的意味があるから、非常に難しいとは思っただけで、最近非常に活発ですよ。いろいろなことを僕は評価しているのだけれども。

(服部委員)

俳句も全くない話ではなくて、二、三年前くらいに排水路公園でそういったわく灯籠を並べさせてもらっているの、写真コンテストとかみたいな形でひとつやっていたのですけれども、その中にそういった情緒ある風景を見ていただいて、その場で俳句を書いてもらって、投函して、後で、俳句コンテストみたいなやつたらおもしろいねみたいな話だけは上がったことはあるのです。

(村山委員)

さっき伊賀上野の話をしたけれども、各まちにポストがあるのですよ、俳句ポストが。それを集めているのですよ。だれが集めているのか、田村先生みたいな委員の方が集めていると思うのだけれども、各町内にポストがあるのですよ、その俳句大会のときに。そこにみんな入れていくのですよ。

(服部委員)

そうですね、なのでその中でずっと展示させてもらっているのは、長い期間やっているの、1日だけ少し大きめのイベントするので、それまでに書いてもらって、その中のコンテストで発表するみたいなことも、多分おもしろいと思います。手法はいろいろあれど。

(村山委員)

頭の隅に入っているわけですね。

(服部委員)

一応、入っているのですけれども、何にせよ俳句というものに関して強い人間がないので、「亀田のまちって俳句が有名だよ」っていうキーワードだけは分かるのですけれども。

(村山委員)

でもキーワード自身が分からなかった、はっきり言って。我々より少し上の人たちはよく知っているみたいだけれども。

(服部委員)

軽い話までは出たのですけれども、具体的にどうしようとまでは、言い分けになってしまうのですけれども、やることがいっぱいあり過ぎて、そこまで詰められなかったというのが正直なところですよ。

(村山委員)

別にイベント屋じゃないからね。分かりました。

(事務局：館長)

俳句につきましても、図書館としてはいろいろな機関と、学校やいろいろなボランティアの方たちとも連携しながら、前面に出て行くことも必要だとも思いますし、また、商工会議所のようにいろいろなイベントの後ろのほうから後方支援ということも大事な仕事だと思っていますので、長い目で見ていただければと思います。

(村山委員)

長い目ではなくて短期間で頑張ってもらいたいという気持ちを持っているのです。先ほど、言ったように俳句を知っている人と知らない人が極端なのです。私の友達だけ、「おめさん、亀田俳句って知っている」と聞くと、「おれ全然知らない」と言っていました。「いやよく知っているよ」、「亀田の諏訪神社にもあるし、お寺にもあるし、いろいろな玉木豚春さんの碑がある」とか、「何とかさんの碑がある」とか、よく知っている人もいます。ところ全然、知らない人もいます。

(事務局：館長)

図書館単体でできることもあるとは思いますが、やはりいろいろな機関と連携をしながらということが大事なのだと思います。

(村山委員)

私は、啓発してほしいのです。

(事務局：館長)

いただきましたご意見については、真摯に受けたいと思います。

(会 長)

保存計画だけではなく啓もう活動の事業もいいアイデアをいただいたということで、ほかにご意見ご質問がなければ、これで本日の議事を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

(司 会)

会長、そして委員の皆様、長時間の議事、大変お疲れさまでございました。この協議会は

年2回の開催を予定しております。今回は1回目、次の会議は一応来年の3月を予定しております。また、先ほどからお話がありましたように、秋に各協議会合同の意見交換会というのが中央図書館のほうで開催される予定になっておりますので、調整が決まり次第また、ご案内差し上げたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上をもちまして本日の亀田図書館協議会は終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。